

無災害記録証樹立

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課

労使が協力して労働災害の予防に努め、無災害記録を樹立した下記事業場に対し、無災害記録証授与内規（昭和27年10月18日付け労働省基発第732号の2）に基づき、無災害記録証を授与しました。

記

1 事業場名	ダイハツ工業株式会社 滋賀（竜王）工場
2 事業の種類	自動車製造業
3 記録の種類	第2種無災害記録 1050万時間
4 無災害期間	令和 4年 6月23日 起算 令和 5年 8月23日 樹立

